第5期 恵庭市総合計画

基本目標IV|人が育ち文化育むまち

17 | 手を取り合い創造性を育む文化芸術

施策範囲

文化振興·文化財保護·図書館·生涯学習·文化施設·国際交流

現状と課題

- 恵庭市では数多くの文化芸術団体が活動を行っており、また、先人が築きあげたカリンバ遺跡など歴史的文化遺産が数多く存在し、これまで様々な文化芸術関連事業、環境整備を行ってきました。しかし、団体間の交流機会が少なく、団体同士の連携による新たな文化芸術活動の創出に結びついていない状況です。未来へ向けて、新たな発展・創造のためには、異文化・多文化交流や、国際交流も視野に入れた活動、世代間交流による次世代を担う人材の育成が必要不可欠であるほか、誰でも気軽に文化芸術活動に参画できる環境づくりが望まれます。
- 人口減少を見据えた中で文化芸術活動の継続・発展を推進するためには、図書館や 学校等の公共施設のほか民間施設も有効に活用するなど、新たな試みが必要です。
- 恵庭市は、生涯各期において、いつでも・どこでも・だれでもが読書活動に親しめるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに、地域ぐるみで読書のまちづくりを進めてきました。こうした読書環境や人とのつながりを次世代に引き継ぐため、「恵庭市人とまちを育む読書条例」に基づき、読書活動に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、読書活動の推進に努めることとしています。
- ●「恵庭市国際化の指針」(平成18年策定)に基づき、これまでの主な国際交流の取組みとしては、ニュージーランド・ティマル市との姉妹都市交流(平成20年提携)や中国 貴陽市との友好交流が挙げられます。今後は、より具体的な施策の検討や情報発信 方法、交流内容の検討も必要となります。

基本方針

- 世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、活動がつながり、支えあう仕組みづくりと全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、文化芸術の担い手やボランティアの育成等に努めます。特に、優れた読書環境など、創造的な取組みの推進と融合を図ります。また、恵庭市の文化芸術活動について、多様な情報提供ができる体制や相談体制の構築を行います。
- 海外都市との交流推進のため、「恵庭市国際化の指針」に基づき、具体的な取組み を促進していきます。

前期計画の 重点施策 17-1 公共施設の活用と市民の活力を生かした文化芸術活動の推進17-2 生涯を通じてだれもが文化芸術活動を行える環境づくり

成果指標	数值目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市民一人当たりの図書貸出冊数	9.35冊		
生涯学習施設の利用者数	52万8千人	*	

持続的な まちづくりの 取組み

- 市民が主体的に取組む事業を支援し、文化芸術活動に対する相談体制の充実、人 材育成、啓発、多様な情報提供ができる体制の構築
- ブックスタート事業等をはじめとした生涯各期に応じた読書活動の推進と環境 づくり、市民との協働による読書活動の推進、図書館サービスの充実
- 生涯学習を通じて、また障がい者等も気軽に参加できるような、文化芸術活動を 行える環境づくりや文化芸術の鑑賞が行える環境づくり
- 民間活力による図書館・生涯学習施設等の運営方法検討
- カリンバ遺跡など既知の文化財のほか、市史や副読本を活用した歴史的文化遺産 の周知・啓発
- ●「恵庭市国際化の指針」に基づくティマル市との国際交流、大学等との連携による 国際化の促進

わたしたちが できること

- 市民による各種文化芸術活動の実施と、地域や市内を越えた団体間の連携促進
- 企業による文化芸術に対する後援や資金提供等の支援
- 市民団体による人材育成システムの発展的運営と、人材の循環による人材育成システムの発展(「知る |から「教える |へ)
- 市民団体及び市民による読書コミュニティの創出
- 生涯学習を通じた世代間交流、学校教育との連携、学校・家庭内における郷土芸能 や文化遺産のふるさと教育の浸透
- 社会教育施設への運営の協力・参画
- 国際交流の振興による異文化交流の促進・発展と、交流機会の有効活用
- 交流体験を市民の間で伝え広めたり、その体験を基に地域の魅力の再発見

個別計画

恵庭市生涯学習基本計画 / 恵庭市読書活動推進計画 / 史跡カリンバ遺跡整備基本構想 / 史跡カリンバ遺跡保存管理計画 / 恵庭市国際化の指針

086